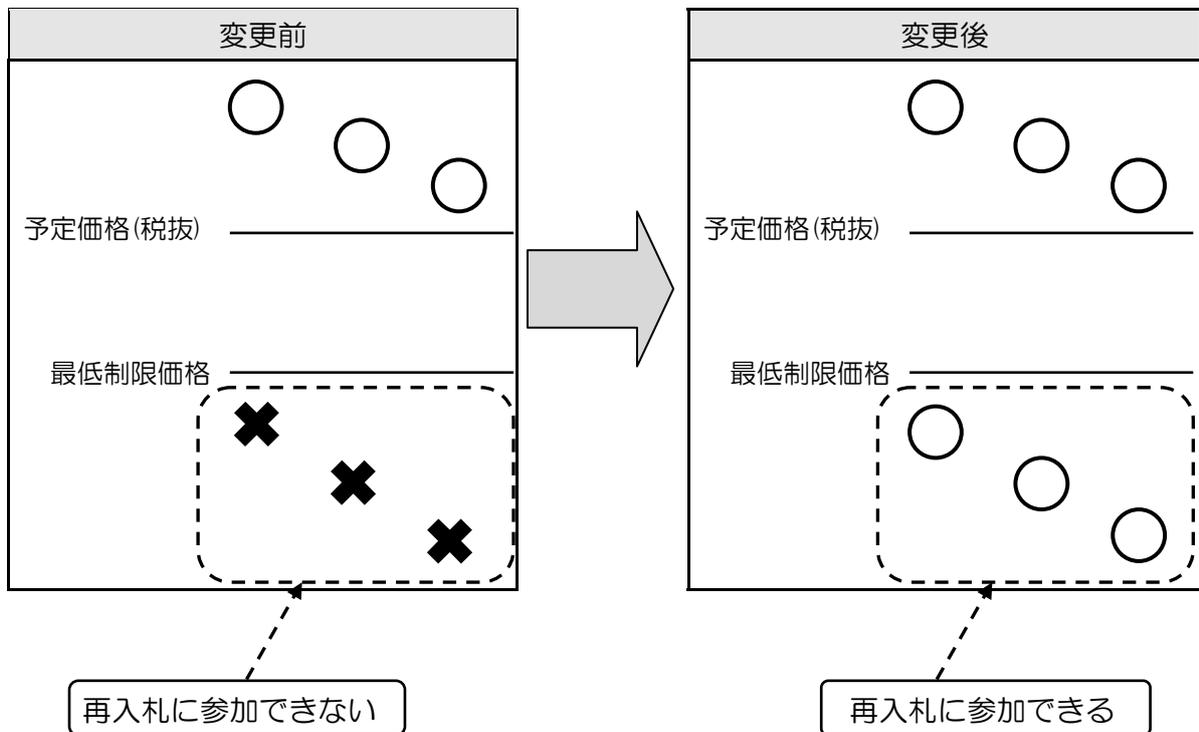


# 再入札の実施方法の変更について

建設工事及び測量・建設コンサルタント業務における一般競争入札並びに指名競争入札において、落札（候補）者がいなかった場合に実施する再入札の実施方法を変更しますので、お知らせします。

## 再入札の対象者について

これまで、最低制限価格を下回る入札をした方は失格となり、再入札に参加することはできませんでしたが、平成30年7月1日以降に開札する案件（平成30年6月15日以降に告示する案件）からは、上記の方も再入札に参加できるようになります。



## 適用年月日

平成30年7月1日以降に開札する案件（平成30年6月15日以降に告示する案件）から適用します。

### ■お問い合わせ先

早島町役場 総務課 電話 086-482-0611